

各県立学校長 殿

保 健 体 育 課 長  
高 校 教 育 課 長  
義 務 教 育 課 長  
教 職 員 課 長

本県における感染拡大の警戒基準が「レベル2」に引き上げられたことに伴う学校の対応について（通知）

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本県における警戒基準が「レベル2」に引き上げられ、県内全域に爆発的感染拡大警報が発令されました。

については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021.11.22 Ver.7）」における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は「レベル2」の対応としますが、引き続き、感染対策を徹底した上で地域の感染状況や学校の実情に応じて柔軟に対応してください。

また、部活動等においては、特に、下記の感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの高い活動を避け、県境をまたぐ練習試合・合宿等については行わないこととし、県内の学校間で実施しようとする場合は、地域の発生状況等を踏まえてその是非を検討してください。

さらに、寮を設置している学校においては、地域での流行状況に応じて共用スペースの使用制限を検討するなど、徹底した感染防止措置を講じてください。

なお、奄美大島5市町村については、県独自の緊急事態宣言が継続されていますので、学校の行動基準は引き続き「レベル3」の対応とします。

#### 記

- 1 日常的な検温や体調管理等の健康観察の励行を強化し、発熱等の症状がある生徒等は活動に参加させないこと。
- 2 着替えや移動、ミーティング、用具の準備や後片付け等、運動を行っていない時間帯は、可能な限りマスクを着用させること。
- 3 部室、更衣室、ロッカールーム等の共用エリアは、一斉利用を避け、短時間の時間差利用とし、身体的距離の確保、会話の制限等を行うこと。
- 4 部活動に伴う会話や食事による感染を防ぐため、部活動前後における集団での飲食は行わせないこととし、部活動終了後は速やかに帰宅させること。

#### <問合せ先>

（保健管理に関すること）

保健体育課健康教育係 電話 099-286-5318

（教育課程に関すること）

高校教育課高校教育係 電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室 電話 099-286-5296

（教職員のサービスに関すること）

教職員課県立学校人事管理係 電話 099-286-5270

（部活動に関すること）

保健体育課学校体育安全係 電話 099-286-5323

高校教育課高校教育係 電話 099-286-5291

義務教育課特別支援教育室 電話 099-286-5296

※ 本文書の文書管理表上の分類記号「G-3-0（保健管理総括）」